

議会ICT化の推進について

平成24年9月定例会直前に議場放送設備が故障し、抜本的な設備更新が必要となったことをきっかけとして、議会ICT化の検討をすすめてきたところである。

平成25年4月には、議場放送設備の更新にあわせ、映像の高画質化や音声のデジタル化などインターネット配信における画像や音声の向上を図るとともに、平成26年2月通常会議から議場に大型スクリーンを設置し、議案に対する議員の個別賛否を表示するシステムを導入し、「議会の見える化」を図ったところである。

今後においては、本会議における発言訂正等への的確な対応、議会BCP運用も視野に入れた議員への情報伝達手段の確保、環境に配慮した議案資料等の電子化などを目的としてタブレット端末機器の導入を進められたい。

なお、同端末機器の導入にあたっては、次の基本的な方針のもと、できる限り操作のわかりやすいシステムにされるよう充分配慮されたい。

- ①議員には外部でも通信可能なものとする。
- ②議員に対する議案説明のため、画面の同期システム（会議システム）を導入し、執行部の説明員にも端末機を導入すること。
- ③議案等のデータについては、外部サーバー方式を原則とするが、セキュリティには万全を期すること。
- ④通信費用については、議員個人負担と政務活動費で折半とすること。

以上

広聴機能の充実について

(議会報告会の今後のあり方)

議会報告会の実施については、平成24年度における議会活性化検討委員会の議論に基づき、議会自らが地域に出向き、議会としての考え方などを市民に報告することを基本に議会報告会を実施されたい旨を報告し、これを受けて平成25年度において、各常任委員会を1つの報告班として実施されたところである。

しかしながら、実施後の議員におけるアンケートにおいて、今後の方向性についてさまざまな意見が出されたことから、再度、議会活性化検討委員会において検討をすすめてきたところである。

委員会における議論の結果、今後は広聴に重きをおいて、各種団体等との意見交換会を実施する方向で意見集約が図れたところである。

具体的な内容や方法等については、現在、協議の場として設置されている議会広報編集委員会に広聴機能を加え、(仮称)議会広報広聴委員会として名称や目的等を改正し、当該委員会において検討することとしたところである。

については、これらのことを踏まえ、今後(仮称)議会広報広聴委員会において、内容等を検討し、広聴を重点として各種団体等との意見交換会を開催されたい。

以上

議会基本条例の制定について

議会基本条例の制定については、平成24年度において検討項目として提案があり、まずは議会活性化としてできることから取り組み、その集大成として条例制定に取り組んではどうかとの考えから具体的な検討には至らなかったものの、市民の議会に対する期待感や注目度が高まる中で、今後の継続項目としたところである。

平成25年度においては、市民の権利向上や市民にわかりやすい議会運営の推進を図ることを目的として、議会会議規則を会議条例や会議規程等に整理するとともに、議会報告会の検証や議会BCPの進捗状況などを踏まえたうえで、今任期中の成立を目指して検討することとなったところである。

については、平成26年2月通常会議において会議条例等が制定され、議会BCPについても策定されたことから、政策検討会議を立ち上げ、議会基本条例制定に向けた取り組みを進められたい。

以 上